

委員長 皆さんそろいましたので、再開いたします。 (11時27分)

次にですね、134ページの農林水産業費から167ページの土木費までの審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いします。

寺嶋委員 147ページ、感染症対策の商工振興商品券発行事業1,166万円なんですが、何人の方が利用したのかということとですね、将来への商品券取扱店舗というのがね、どのぐらいあって、大体、売上げというのはどのぐらい、貢献といたしますか、したのかというところをですね、お伺いしたいと思います。

それから166ページ、都市計画に要する経費ということで、委託料として用途地域見直しに係る図書作成業務委託料、それから第8回線引き見直しに係る図書作成業務委託料の具体的な内容、業務内容というか、その辺をですね、ちょっと、この辺、なかなか分かりにくいので、業務内容をですね、お伺いしたいと思います。

それから、同じく下のほうへいきますと、新松田駅北口再開発事業と北口再開発事業支援等設計業務委託料というのがまとまって3,938万円になってるんですけども、それぞれ幾らぐらい使用したのかですね。それから、実際、新松田駅北口の駅前広場ですね、基本設計ですか、これは一応案が提示…説明会等ではね、案が提示されてますけども、どの辺まで進んでいるのか、その辺をお伺いします。

観光経済課長補佐 ただいま御質問のありました、感染症総合対策の中の、感染症対策商品券、振興商品券発行事業補助金ということで1,166万1,030円ということで支出をさせていただきます。こちらにつきましては、令和5年度もわくわく商品券ということで、町の経済と商工振興、それから生活者支援の両面による物価高騰対策ということでございます。発行額がですね、4,550万円に対しまして、換金の総額が4,505万5,000円をいうことで、換金率が99.022%ということになっております。町の商工振興会の会員としましては、町内245営業所ございまして、そのうちの107件、松田地区が95件、寄地区が9件、町外の方が3件ということで協力をしていただいたところでございます。以上でございます。

都市計画係長 お尋ねのありました、用途地域見直しに係る図書作成業務と第8回線引き見

直しに係る図書作成業務委託につきましては、もともとの町の整備・開発・保全の方針というのがありますので、それが第8回線引き見直しということで、その町の計画、今後10年間の計画がどうかというものを定めるものが、第8回線引き見直しに係る図書作成業務になります。この中で、特に先日、8月20日全員協議会の際にですね、御説明差し上げました神山の地区の用途の変更、また地区計画を作成しまして、今後その準工業の地域に変えていきたいというようなお話を差し上げましたけれども、そのような特定の地域の計画を変える、その検討のための業務委託というものが、用途地域見直しに係る図書作成業務委託になります。以上です。

まちづくり課長補佐　　まず、駅の支援業務につきましては1,760万円でございます。あと、設計のほうにつきましては2,178万円でございます。合計が3,938万円ということになっております。あと、駅前広場の進捗状況につきましてはですね、当然、今、準備組合さんのほうで再開発事業の都市計画決定、いろいろ議論を進めていただいているところなんですけども、駅前、その間にですね、駅前広場の機能、規模の検討を行いまして、都市計画決定に、それら向けたですね、関係機関協議、県の都市計画課と協議し、あとは警察署、本庁の警察のほうになるんですけども、交通協議を実施、終了したというところまで進捗進んでおります。

寺　　嶋　　委　　員　　まず、プレミアム付商品券なんですけど、御協力いただいた方が、町内に107店舗ということですのでよろしいですね。ただ、年々ね、この商店数全体が減ってるような感じがするんですけどもね、実際、今まで、ここ数年の間にね、やっぱり商店、店舗が減ってる傾向なんで、それに合わせてね、商品券の取扱店舗というのが年々少なくなってね、町民の方も、今まで以上に、選べる店舗がね、なかなか、この商品のね、がやっぱり町民の欲しい商品というのがね、なかなか町内ではね、まだまだ不足してるのかと思われまして、その辺の傾向についてね、どうなっているのか、お伺いします。

次に、都市計画に関することでは、現在、北口再開発事業ということで、今検討中なんですけども、この再開発準備組合ができた中でね、これからやっぱりいろんなところで、先ほど用途地域の見直しというのがあるんですけども、

その再開発計画の中での見直しといいますかね、用途の変更ということで、商業とか業務、サービス施設、それから公共的施設、住宅の施設、駐車場施設ということで、この業務関係がね、この用途の見直しという面で、現在どういふふうにね、検討されているのか、お伺いをいたします。

それで、先ほど答えなかったと思うんですけども、駅前の基本設計は警察協議等も入れて、実際の本格的に連携業務やるのはこれからなんですか。その進捗状況をお伺いをいたします。

観光経済課長補佐　　今、再質問のありました町内に107店舗ということで、店舗が減っているとか、選べる店舗が少ないとか、町民の欲しいものが限られているということなんですかけれども、実際、減っているところもあれば増えている店舗もございますので、その辺につきましてはですね、これからまた、上の商工振興会のほうとの、また連携をですね、取りながら、また商品券を使える事業所として、また今後もですね、やっていただけるような形で調整をしたいと考えております。以上でございます。

まちづくり課長補佐　　まず、用途の、駅前再開発に関連する用途の見直しにつきましては、再開発の今、都市計画決定を行おうとしています区域全体が商業地域ということではございませんので、建蔽・容積率という、あとは建物の高さ等を勘案しまして、一部、第1種住居地域、近隣商業地域から商業地域に変える、変更する見直しをする計画でございます。

また、今後の基本設計の業務ということでございますが、まず、再開発が都市計画決定され、再開発事業として都市計画決定されれば、まずは、その中身について、施設規模ですとか広さですとか、そういったものを都市計画決定の内容で定めていきます。そして今後、さらにですね、本組合設立、最終的には権利変換認可工事着工という段階で、また詳細な実施設計を行っていくという手順になっております。

寺　　嶋　　委　　員　　分かりました。終わります。

委　　員　　長　　終わりでよろしいですか。ほかには、農林水産業から土木費まで。

中　　津　　川　　委　　員　　副委員長としてもちょっと質問させていただきたいと思います。ページ数で

いくと143ページの下段にですね、ナラ枯れ対策として、金額的には65万円ほどですけども、支障木の伐採委託料の記載があります。ナラ枯れについては、もう神奈川県も随分前からですね、いろんなところでナラ枯れが発生して、かなりたつんですけども、ナラ枯れ対策というよりも、これナラ枯れした木の倒木対策がメインだと思うんですけども、どこで、要は伐採した場所だとか本数、あとは問題なのが処理する方法なんですね。それを確認させていただきたいんですけども。お願いします。

委員長 1点だけでよろしいですか。

中津川委員 じゃあ引き続き。2点目は153ページ。先週の金曜日にですね、議員の現地視察ということで、現場を何点か確認させていただいたんですけども、西平畑公園のですね、管理費の14節の工事請負費で給水ポンプの改修工事166万3,000円かな、が執行されていたんですけども。現地視察をね…の際にですね、要はポンプの負荷を軽減させるために、ポンプ2台を相互運転させているというふうに聞いたんですが、その中で、6年間ね、片方だけで、故障したので片方だけで稼働させてたということでしたけども、本当に6年間、その1台だけで、現地見ると左側のポンプだけで6年間稼働してたのかどうか、その辺、ちょっと再確認させていただきたいと思います。2点、お願いします。

観光経済課長補佐 今御質問のありましたナラ枯れ対策の支障木伐採委託料として64万5,900円ということになります。こちらにつきましては、道路沿いや家屋に隣接する場所でナラ枯れにより危険性が高い樹木について、伐採や病虫害の駆除を実施をするためのものがございます。国が50%、県が25%の補助率で、合計75%が国による森林病虫害の防除事業費補助金で交付されております。道路沿いや家屋に隣接する場所でナラ枯れにより枯死をし、倒木や落枝の危険性が高い樹木については、伐採及び病虫害の駆除を実施をするためのものがございます。こちらにつきましては、ナラ枯れをですね、根絶することは、莫大な費用と労力を費やしても極めて困難なものでありまして、被害の軽減を行うものにとどまっている状況でございます。実績につきましては、大六天と萱沼、宮地の3か所になります。こちらの樹木7本、直径が五、六十センチ、樹高が15メートルから

26メートルのものでございます。以上でございます。

委員長 処理の関係。

観光経済課長 処理の関係でございますが、神奈川県ガイドラインに基づく手法により実施しているもので、伐倒駆除、立木燻蒸、資材被膜、粘着シートの被膜などを支障木の現場や状況に応じて実施しております。先ほどの答弁と重なりますが、ふだんのパトロールや情報等によりましてやっておりますが、そういった、今申し上げたとおりの処理方法で実施しております。現状としましては、伐倒駆除、倒れかかったものを駆除しているものと、流木の燻蒸、虫を殺すということでやっております。そういった方法で、現場や状況に応じて実施をしております。

観光推進係長 御質問、御確認いただきました西平畑公園給水ポンプ、現在交互運転というところの中で、平成30年度に更新したのについて、そちら1台で運転をしていたところでございます。以上です。

中津川委員 ナラ枯れをですね、県のほうのガイドラインに沿ってということで、今の回答の中に、伐倒燻蒸で処理したということになってるんですけども、伐倒燻蒸というのは、ある程度伐採した後、伐採したものをね、ある程度ためにいって、それを集積して、そこにブルーシートか、要はビニールをかけて、そこに薬剤を入れて、そこで処理するというやり方なんですけども、それを現地でやられてますか、本当にこの金額の中で。多分、私の考えだと、これだけね、高さが15メートル、直径が50センチぐらいの、もともとナラ枯れて小さい細い木には発生しなくて、太い木に発生するので、大きな木は伐採することになるんですけども、7本で40…あ、60万かな、伐倒燻蒸までやると、このくらいの金額じゃ終わらないと思うんですよ。通常でいくと、枯れた木が倒木してね、被害が及ぶから、そこで伐採して束にして現地に送る、多分、そこまでだと思うんですけども、本当にあれですか、その伐倒燻蒸ってやってますか。

観光経済課長 答弁のとおり、実施しております。

中津川委員 被害木は基本的に移動しちゃいけないよ、たま切っても、ある程度の、要は乾燥を促進させて、生息環境をね、少なくするっていう意味でも、例えば50セ

ンチぐらいにたま切って、その現場で伏せて乾燥を促進すると。じゃないと、翌年の6月頃に、またその幹から脱出して、ほかの健全な木に移ってしまうというふうな流れなのね。だから、本当に伐倒燻蒸でやるのであれば、かなりもっとお金かかると思うんだけども、本当に伐倒燻蒸をされて、やっているのであればですね、引き続き、これはもうこれでやっていただければと思いますし、今聞いたところ、補助金がね、国と県で75%も頂けるのであれば、もっと、ナラ枯れっていっぱいあるんですよ。町道だとか農道だとかね、あと、ハイキングコースの中にいっぱいあるわけですから、危険なところいっぱいあるので、だったらば、もっとこの事業は拡充していいのかなと思います。

それから、次のですね、給水ポンプの改修工事ですけども、今、平成30年度に更新してから1台でずっと稼働してきたということですけども、水ってね、公園にはなくてはならない生命線だと思うわけですよ。1台で6年間やってきたということはね、ちょっと今、話聞いて、もう危機感の欠如かなと思います。1台が、2台あってね、町にもいろんな施設があります。電気にしても何にしても非常用のものが必ずセットでついてますけども、ここの場合は、相互運転でやっていくことなんで、1台壊れても1台は稼働してるから何とかなるけども、町の施設の中でも、いっぱいそういった非常用の設備というのは全部、自家発のね、非常用の発電機にしたって、何にしたって、水道の施設だっていっぱいあると思うんですけども、そういったね、何ていうのかな、危機管理的なことも常に頭に入れて維持管理していかないと、いざというときに非常用の設備が稼働しなかったということが多々あることになると思うので、施設管理のですね、にはちょっと万全を期していただきたいなと、これから、まだね、地震の関係もあるし、いろんな風水害の関係もありますのでね、もう1回、一度、総点検されるようなこともあっていいのかなと思いますので、引き続き施設管理には万全を期していただいて。

あとは、だから予算要望、この6年間予算要望されなかったのか。予算要望したけども査定で切られたのか、その辺はちょっと内容分かりませんが、今やるべきことを、最優先してやらないと、新しいことやるのも、それは必要

かもしれませんけども、今やらなきゃいけない最低限のことはですね、やっぱり予算要望して、しっかりと要望の趣旨をね、伝えて予算化するというのが、大変必要じゃないのかなと思いますので、町全体のそういった施設のですね、管理にですね、万全を期していただくように、よろしくお願いをします。以上です。

南 雲 委 員 すみません、時間って大丈夫ですか。

観 光 経 済 課 長 ナラ枯れの補助金の関係なんです、増やすっていう関係なんです、松田町の森林計画に定められてる範囲内であれば、補助の対象になるものでありまして、何でもかんでも、ナラ枯れしてるから補助の対象になるというものではございません。ですので、県に要望を増やすことは可能でございますので、なるべく支障木の伐採を拾い上げて、要望に応えられるように努力していく所存でございます。以上です。

中 津 川 委 員 よろしくお願ひします。

南 雲 委 員 143ページの、今のナラ枯れの上の、地域水源林整備委託料なんですけれども、446万6,000円。これ、あの、森林政策を決めるための状況の把握とかアンケートとか意向調査を行っていくということですけど、どの程度の状況の把握が進捗状況を考えないといけないのと、あと、所有者の手が回らない森林について、市町村が代わって管理する森林管理制度、経営管理制度というのを導入するかどうかということも問われていましたけれども、それがどうなったかということは何いいます。

委 員 長 2点でよろしいですか。

観 光 経 済 課 長 補 佐 まず最初にですね、地域水源林の整備委託料につきまして、神奈川県指定の水源エリアから外れた私有林において町が地域水源林エリアとして位置づけを行っておるものでございます。こちらにつきましては、松田山の南斜面に含まれているところになります。林齢がですね、36年以上の私有林を間伐をしております。測量が3.46ヘクタールに対しまして金額が284万6,000円、間伐が3.87ヘクタールで162万円ということでございます。こちらにつきましては、現在、第4期目ということで、令和4年から令和8年までの計画ということで、

今、第4期目を迎えているところでございます。

2点目の御質問なんですけれども、すみません、ちょっとよく聞き取れなかったので、もう一度、すみません、お願いします。

南 雲 委 員 今ちょっと、私も御答弁がちょっと、今後の森林政策を決めるのに、状況の把握を、町で行っていくというふうになってますけども、その状況の把握の進捗状況をお伺いしたんですけど。

あと、もう1点が、所有者の手が回らない森林について、市町村が代わって管理する森林経営管理制度というのが、導入するかどうかということ、これから決めていくということで予算のときに伺っているんですけども、これがどうなったかということです。

委 員 長 どうですか。

議 長 予算にはあったんだよ、項目が。決算で消えちゃった。

南 雲 委 員 決算で消えてる。

議 長 消えてる。予算には、森林課経営意向調査委託料333万があったんです。

南 雲 委 員 そうか、勘違いしました。

観光経済課長補佐 先ほどの委託料の件につきましては、補正で減額をしておりますので、令和5年度としては実施はしておりません。以上でございます。

南 雲 委 員 はい、ありがとうございます。そうか、勘違いしちゃった。

委 員 長 よろしいですか。

南 雲 委 員 はい、以上で。

委 員 長 ほかに御質問のある委員の方、いられますか。

(「なし」の声あり)

それではないということですので、農林水産業費から土木費は終了します。ここで暫時休憩しますので、お昼をとっていただいて再開を1時15分から行いますの、よろしく願いいたします。(11時57分)